

多可町就学前教育・保育に関する基本計画 **事務局素案** 平成23年12月策定 (概要版)

第Ⅰ章 基本計画策定にあたって

1 はじめに

- ・ **背景** 少子化の進行・行財政改革の要請・次世代育成支援対策行動計画
- ・ **目的** 町としてよりよい教育・保育の実現に向けて政策決定を行うため
- ・ **期間** 平成24年度～平成28年度 (5年間)
- ・ **対象** 乳幼児保育・幼児教育及び子育て家庭支援に関する施策

2 現状と課題

- ・ 少子化の影響で年々入所園児数の減少
- ・ 三世帯所帯の減少・児童虐待事案の増加など子育ての不安や悩みを持つ家庭の増加

第Ⅱ章 多可町における就学前教育・保育の基本方針

1 めざす子ども像

豊かな心を持ち、多可町の自然にふれ、ひとり、主体的に遊ぶ子ども

2 今後の基本的な考え方

- ◎ 各園、町及び教育委員会は保護者等への説明責任を果たす
- ◎ 少子化対策の重要な施策として幼保一体化を推進する

各園の責務は □適切なカリキュラム編成と義務教育への円滑な接続
□取組の検証と情報公開に努力、子育て支援機能の強化 など

町の責務は ○私立各園の「認定こども園」化にあたって補助金制度を検討
○適正かつ必要な職員の配置に努力
○保護者の経済的負担を軽減する措置をとる など

教育委員会
の責務は ・公私を問わず教職員の研修を支援
・検証委員会等を組織し、各園の取組を評価検証 など

第Ⅲ章 幼保一体化施設の整備

1 背景と必要性

少子化や核家族化、女性の社会進出の拡大を踏まえ、町内に幼保一体化施設「認定こども園」を整備

2 認定こども園とは

親の就労の有無で区別することなく、教育と保育を一体として実施する施設
地域のおける子育て支援を担う

3 望ましい規模と諸施設の適正配置

園で60人以上在籍、1年齢30人以上が適正
加美・八千代区は適正、中区は平成27年度末で中町幼稚園を閉園し集約化

第Ⅳ章 民間活力の導入

1 導入の意義

地方財政を取り巻く環境が厳しくなる中、行政の効率化を図り多様化する保育サービスの維持向上を図るために、官民の役割分担を明確化し2つのキッズランドかみ・キッズランドやちよを民営化

2 民営化の留意点と検討の進め方

保育・教育の質の保証、早期の計画公開、公立職員の地位の保障など
保護者をはじめ関係者の意見を聞き、住民の合意を得ながらすすめる

第Ⅴ章 具体的な今後のスケジュール

- H24 就学前教育・保育基本計画策定委員会による素案検討、基本計画策定
- H25 キッズランドの運営事業者公募・選考委員会審議・事業者決定
- H27 公立正規職員の雇用形態確定、中町幼稚園閉園(年度末)
- H28 キッズランドかみ・キッズランドやちよの民営「認定こども園」化

この事務局素案は、多可町教育委員会HPに掲載しております。皆様のご意見をお寄せください。
多可町教育委員会のURL <http://www.takacho.jp/kyoiku/>